

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
D06-2。市HPの「吹田市資源循環エネルギーセンター基幹的設備機能回復工事について」のタイトルの提言	<p>標題について、市HPに4月9日に掲出されていますが、このタイトルでは、入札の案内かな?…と誤ってしまいました。⇒スルーされる可能性があり、下記の[仮案]を提言。回答は不要…で、4月9日に投稿。</p> <p>・サイトの内容は、資源循環エネルギーセンターが供用開始後、15年が経過しています。基幹的設備の機能回復を図り、今後の安定的な運転管理を行うために実施するものです。…の説明文。</p> <p>⇒[仮案]:吹田市資源循環エネルギーセンター基幹的設備機能回復工事工程(令和7年10月～令和13年3月(約5年6か月))について…に、されたら…</p> <p>1)4月18日にサイトを見ると、タイトルが「吹田市資源循環エネルギーセンター基幹的設備機能回復工事の進捗状況」…に修正がされ分かり易くなりましたが、新着情報にタイトルが掲出されておらず、加えて環境部の新着情報にも掲載がされておらず、余程の関心をもった市民しかサイトにたどり着けません。</p> <p>⇒添付画像。D06-2。市HPの「吹田市資源循環エネルギーセンター基幹的設備機能回復工事の進捗状況」</p> <p>・市民に関心をもって見ていた頂くためには、まず、市HP(新着情報)に掲出と、環境部の新着情報にも掲載されませんかでしょうか。</p> <p>2)摂津市が千里丘駅前の再開発事業で、進捗状況を工事の節目ごとに、市HPに掲出をされています。</p> <p>⇒添付画像。D06-2。摂津市【千里丘駅西地区再開発事業】の進捗状況を更新。4月13日</p> <p>※市議会の建設環境常任委員会の委員長に供覧を願います。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>御指摘を受けタイトルを改めた際に、内容についての更新は無かったため、新着の情報が無いものとして新着情報には掲出しませんでした。工事の情報の更新や、新しい工事写真を載せた際に、新着情報に掲出いたします。更新は、1か月に1度程度の頻度を予定しています。</p>	資源循環エネルギーセンター	R8.4.20	R8.4.28
「資源物の持ち去り禁止合同パトロール」に関連して	<p>「資源物の持ち去り禁止合同パトロール」を条例に指定されている資源物(吹田市の行政収集対象の缶、瓶、紙、布及び金属)対象に実施されるようになり、ありがとうございます。これは、今も持ち去りが多発している小型複雑ゴミや再生資源集団回収も対象に実施されているのでしょうか。もし、まだでしたら、市民の生活環境の改善目的で、実施される予定について教えて下さい。</p> <p>【質問背景】</p> <p>資源物の持ち去り禁止に関しては、議会での長年にわたる質疑の末、先行している他市と同様の条例を設定され、「資源物の持ち去り禁止合同パトロール」を実施されるようになり、ありがとうございます。</p> <p>ところで、今も小型複雑ゴミの持ち去りが多発しています。さらに最近、吹田市から紹介された再生資源集団回収業者から、「再生資源が少なすぎる、持ち去りがあったのではないか。違法行為は警察に通報する旨のプレートを掲示して欲しい」との連絡までありました。</p>	<p>令和7年9月25日に回答しているとおり、小型複雑ゴミ等の金属を含むものは持ち去り禁止条例の対象物です。</p> <p>なお、再生資源集団回収については条例の対象とならないため各団体様でご対応をお願いします。</p>	事業課	R8.3.16	R8.3.26

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
C125-2。市HPの「SAF製造工場見学バスツアー実施」について提言	<p>標題について、2月27日に投稿。3月3日に回答を頂きましたが、疑問および提言。</p> <p>1)市HPに3月2日に掲載をされていますが、内容が大幅に更新(集合場所、集合時刻、行程、当日の服装、注意事項他の追記)がされているのに、市HP(Top頁)の到着情報に掲載されていません。⇒市民に周知が出来ているとは、思えません。 ⇒添付画像。C125-2。「SAF製造工場見学」到着情報_3月2日に無し ⇒添付画像。C125-2。「SAF製造工場見学」HP更新の前・後</p> <p>2)前回投稿の「タイトルに(SAF)の簡単な補足説明があると分かり易いです。」…について改善されていません。(SAF)についての市民の認知度は、まだ低いと思われます。 ⇒[仮案]:「使用済み食用油から航空燃料(SAF)製造工場見学バスツアー実施」</p> <p>3)開催場所:コスモ石油堺製油所(堺市)の項に、コスモ石油堺製油所のリンクを貼られたら。工場の位置図・航空地図で事前学習ができます。 ⇒添付画像。C125-2。コスモ石油。航空写真・地図 ⇒添付画像。C125-2。「SAF製造工場見学」コスモ石油の紹介のリンク元</p> <p>4)【当日の流れ】の工場見学の項に内訳(オリエンテーション・工場見学・質疑応答)を追記されたら、見学のイメージができます。</p> <p>5)募集人数の項で、申し込み多数の場合、“抽選”の記述がありますが、抽選の有無は申込者には分かりませんので参加の可否が不明のため困られます。参加受付の可否について応募者への連絡は、いつどのようにされるのでしょうか。</p> <p>6)昼食休憩の時間は設けておりません…の記述がありますが、市役所に戻る時間が、13時30分頃なので、軽食される方はバスの中で可能ですので持参が必要の旨の記載があれば…。</p> <p>7)開催日の3月25日頃は、例年“菜種梅雨”と云われる雨の日が多い時期でもあり、傘の用意が必要。前日に堺市の天気予報の確認が必要。</p> <p>8)バス会社ならびに参加者の方々が、30分間ほどの時間延長が可能であれば、今回、堺市の臨海工業地帯に行かれるので、吹田市では中々見ることのできない風景が見れます。コスモ石油から少しだけ奥に足を延ばされたら、「今回の見学に参加して更に良かった」という方がおられるかも…。 ※市議会の建設環境常任委員会委員長に供覧を願います。</p> <p>※写真については、公表していません。</p>	<p>1)について 到着情報に公開いたしました。</p> <p>2)について 既に発出しているページのタイトルを変更することが困難なため、吹田市ホームページの到着情報に表示される見出しを「使用済み食用油からつくる航空燃料(SAF)の製造工場見学バスツアー実施」にいたします。</p> <p>3)について ページの仕様上、開催場所の項目に外部サイトのリンクを貼ることができないため、同ページ下部にコスモ石油堺製油所のホームページリンクを掲載いたしました。</p> <p>4)について 【当日の流れ】に工場見学の内訳について掲載いたしました。</p> <p>5)について 抽選となった場合、3月16日以降に申込者全員に結果を通知いたします。結果を通知する旨、掲載いたしました。</p> <p>6)について 昼食が必要であれば持参いただく旨、ホームページに掲載いたしました。</p> <p>7)について 当選者への案内で周知します。</p> <p>8)について 貴重な御意見として頂戴いたします。</p>	環境政策室	R8.3.5	R8.3.18

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
C125。市HPの「SAF製造工場見学バスツアー実施」について提言。	1) 標題について、環境政策室は、2月21日に市HPに掲載されていますが、堺市のコスモ石油堺製油所へのバスツアーなのに、集合場所、集合時間の記載がありません。開催時間が午前8時30分からの記載されており、早朝の集合時間となります。 2) タイトルに(SAF)の簡単な補足説明があると分かり易いです。 3) 午後1時30分までの予定になっていますが、昼食はどのようになっていますか。集合場所への帰着予定時間の記載もあれば・・・ 4) (SAF)についての市民の認知度は、まだ低いと思われるので、サイト内に説明文のリンクがあれば分かり易いです。 5) 参加は、先着順ですか or 多数の場合は、抽選ですか。	1) について 御指摘いただいたとおり集合場所、集合時間についてホームページに記載いたしました。 2) について SAFについての関連情報のページリンクを掲載いたしました。 3) について 昼食の時間は設けておりませんが、バス内での飲食は可能です。出たごみは各自お持ち帰りいただくようお願いする予定です。ホームページにもその旨、記載いたしました。 4) について 「SAF製造工場見学バスツアー」ページ内に、「SUITA Fry to Fly Project」「家庭で使った使用済み油の回収について」ページリンクを掲載いたしました。 5) について 申し込み多数の場合、吹田市内在住、在勤、在学の方を優先して抽選いたします。ホームページにもその旨、記載いたしました。	環境政策室	R8.2.27	R8.3.3
山田駅前の○の悪臭について	要望書 毎日、悪臭に悩まされており悪臭対策の指導をお願いします 1.そもそも、なぜ、このような店の出店を許可したのかを、吹田市様からご回答願います 2.住民説明会は開催されていないと思いますので開催を指導していただきたい 3.現状の早急な対応として(指導をお願いしたいこと) ①防臭・防煙を強化し排出ゼロとすること ②出入り口からの漏れを防止しゼロとすること ③軽減では納得できないのでゼロ(つまりもとの状態)とすること ④ゼロの状態が確認できるまで閉店とすること 4.洗濯物に臭いが染み込みます 5.悪臭により不動産の売買に影響が出た場合、損害額は山田駅周辺の地域全体で億単位です なぜ、良好な住宅地にこのような店舗の出店を許可したのかはさておき至急上記3の指導をお願いします	1.「なぜ、このような店の出店を許可したのか」について 食品衛生法では、「営業の施設が法令の規定による基準に合うと認めるときは、許可をしなければならない。」旨が定められています。当該施設は、基準に適合していたため許可しました。 (担当:衛生管理課) 2.「住民説明会は開催されていない。開催を指導していただきたい」について 食品衛生法では、飲食店の営業にあたり、住民説明会を行わなければならない義務はありません。そのため、食品衛生法に基づき指導することはいたしかねます。 (担当:衛生管理課) 3.現状の早急な対応について 令和7年12月17日(水)16時25分頃、電話でお伝えしたとおりです。 (担当:環境保全指導課)	衛生管理課、環境保全指導課	R7.12.12	R7.12.23
歩きタバコ以外の立ち止まりタバコも禁止にしてほしい	吹田市では、市内が歩きタバコ禁止になっていると聞いています。 悪質な人は立ち止まって吸います。 立ち止まって吸ってもタバコの有害性は無くなりません。 むしろ付近は臭くなります。 歩きタバコのみでなく、喫煙行為そのものを禁止して下さい。 お子さんや妊婦さんも歩いています。	本市では、市内全域で歩きタバコを禁止していることに加え、乗降客数の多い駅前を中心に、路上喫煙を特に防止する必要がある地区を「環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区」に指定し、地区内における路上喫煙を禁止しています。しかし、現時点以上の規制的手法を取ることなく、喫煙マナーやルールへの遵守、市民のモラルに訴えるなど、市内全域でまちの美化に努めているところです。今後も粘り強く啓発活動を続けてまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。 なお、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。	環境政策室	R7.12.17	R7.12.22

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
〇〇の公害	<p>環境/〇〇様</p> <p>お世話になります。 18日11時20分ころ、現地を通りかかりましたが、ご報告と異なり、18日昼も臭い・煙が激しく出ており、撮影してきました。 (添付できませんので手元に所持しています)</p> <p>追加工事を完了した(完了日17日)ので、煙・臭いを出さないと、〇〇から吹田市様に連絡があったとのことですが、全く、現状は異なっており、〇〇は吹田市様に虚偽の報告をしたものと思われる。</p>	<p>令和7年12月18日(木)16時55分頃、電話でお伝えしたとおりです。</p>	環境保全指導課	R7.12.18	R7.12.18
路上喫煙について	<p>吹田市の路上喫煙は多すぎます。 禁止区域外ではもちろんのこと、禁止区域内でも平気で吸っている人を毎日見かけます。ポイ捨てもあります。 街の美化、健康促進の観点から、路上喫煙は全ての公共道路で禁止にするとともに、罰則含めた規制を強化していただくことを提言します。 よろしくお願いいたします。</p>	<p>いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。 本市では、現時点以上の規制的手法を取ることなく、喫煙マナーやルールの遵守、市民のモラルに訴えるなど、地区指定に関わらず市内全域でまちの美化に努めているところです。今後も粘り強く啓発活動を続けてまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>	環境政策室	R7.11.20	R7.12.1
ペットボトル	<p>何故 ペットボトルの回収をゴミの回収と同じようにやらないのですか？リサイクルの一番手だと思のですが、市役所のサイトでは拠出地の情報は書いてありますが、私たちにとってはゴミ回収時に回収してもらうのがありがたいのですが、なにか権益みたいのがあるのですか？</p>	<p>本市では、ペットボトルの回収につきましては、市民の皆様には拠点回収でのご理解とご協力のお願いをしております。これは、再利用を目的としていることから食品残渣等で汚濁していると資源化が困難になるためです。こうしたことから、再利用の意識の高い方に拠点まで出向いていただくことで、品質が安定した精度の高い再利用が可能となっております。</p> <p>回収容器につきましては、本市が独自に設置しているもの、事業者等の協力をいただいているものなど合わせまして市内に116箇所(建て替えによる休止中含む)ございますが、その他各飲料メーカーや事業者による独自の回収ルートで資源化していただいております。</p> <p>また、拠点回収場所へ出向いて排出するのが困難な方につきましては、燃焼ごみとして排出していただき、収集後に資源循環エネルギーセンターで焼却処理を行い、焼却熱を利用して発電するとともに同センター内の給湯及び冷暖房の熱源回収としたサーマルリサイクルを行っております。</p> <p>ご理解とご協力よろしくお願いいたします。</p>	事業課	R7.11.7	R7.11.13

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
歩きタバコについて	<p>やや涼しくなり歩きタバコが増えています。近所では南千里駅周辺、佐井寺小学校周辺、佐井寺北公園内、佐井寺北公園～いいだ歯科～キリスト教の教会?の前の道がかなり多いです。</p> <p>佐井寺小学校のフェンスには数を増やして下さってありがとうございました！</p> <p>それでも、小学校の真横で小さな子連れにも関わらず歩きタバコをする親(ほぼ100%父親です)もいて困っています。</p> <p>教会の前の一本道は、歩道が片側にしかなく反対側は狭く危険なので歩きタバコや路上喫煙者がいる場合迂回できません。</p> <p>つい先程も短時間に2人も歩きタバコがいて苦しかったです。旗などは難しくても歩道の地面に歩きタバコ禁止とプリントすることはできないのでしょうか？</p> <p>近所の保育園の子供たちがお散歩で歩いている時に歩きタバコとすれ違っている場面も見たことがあり、受動喫煙はもちろん火傷などしないか心配に感じました。</p> <p>私がつい「臭い！」と言ってしまうと、逆に歩きタバコしてる人に睨まれて怖いのですがどうしたらいいのでしょうか…。</p> <p>ついでにお聞きしたいのですが、数カ月前に引っ越してきたマンションの隣人が、三人の小さいお子さんがいるのに昼夜問わず頻繁に歩きタバコをしていて佐井寺小学校西側(ヤクルトやまや横)を、小学生が下校中でもお構い無しに歩きタバコをしていて本当に困っています。今朝は、お子さんと歩いて〇〇へ登園する際にも歩きタバコをしていました。子供の目の前で喫煙するなんて酷いと思いますし、条例違反だと思うのですがどうやったら第三者から注意していただけますか？</p> <p>隣人なので直接注意するのは怖くて無理です。うちの子供に何か危害を加えられる可能性もあるので怖いです。</p> <p>佐井寺小学校のフェンスの張り紙は、その喫煙者には一切見えていません。注意書きの目の前を歩きタバコで何度も通っています。やはりこちらも、目に入りやすい地面に分かりやすく表記していただくことなどは無理なのでしょうか？</p> <p>やまや裏周辺は登下校時は小学生の往来が多く、狭い道なのに車バイクや自転車のスピードも早く毎日怖いと感じる場所なのですが、それに加えて歩きタバコにも注意しなくてはならないのが、子供の登下校を見ていてとても心配です。</p> <p>歩きタバコを無くすために何か効果的な策はないのでしょうか！？</p> <p>どうかよろしく願いいたします。</p>	<p>歩道や公園に歩きタバコ禁止の啓発標示物を設置することは、道路安全上の問題や景観上の問題から、即時設置は難しい状況です。設置場所の確保等、道路管理部署及び公園管理部署と慎重に検討してまいります。</p> <p>歩きタバコを行っている条例違反者の情報につきましては、今後の啓発活動の参考とさせていただきます。</p>	環境政策室	R7.10.3	R7.10.17

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
<p>C63-2。「Fry(使用済み油で)to Fly(空を飛ぶ)！」家庭で使った使用済み油の回収…」での提言。</p>	<p>標題について、9月11日に投稿。9月26日にお忙しい中、丁寧な回答を頂きありがとうございました。提言です。</p> <p>1)以前、テレビ番組のトリビアの泉というのが有りました。今回頂いた回答内容を環境部のHPに「環境部のトリビア」を掲載されたら、市民と環境部との間が近くなり、親近感が増すように思えます。</p> <p>・令和6年度の回収量は約8,000リットル(灯油のポリタンクで444本、ドラム缶で40本)。</p> <p>2)「回収量の推移グラフの単位が“トン”表記ですが…」他市では“リットル”表記をされています。</p> <p>[余談]:明石市の2024年度の回収実績は、39,716リットル。回収した廃食用油は、バイオディーゼル燃料に変えて明石市のごみ収集車等の燃料として使用しておられます。⇒吹田市は、“飛行機燃料として”の取り組みであり今更、方向転換は難しいですが…</p> <p>3)回収拠点の拡大について、各地区の公民館の採用を検討されませんかでしょうか。</p> <p>・公民館の行事には、ご婦人の参加が多いです。交流により回収量の増加が期待できるかも…。もしかしたら、公民館行事への参加者が増える副次効果も期待したいです。</p> <p>・回収拠点に、吹田市役所 環境政策室(高層棟2階)が有りますが、2リットルのペットボトルって重いです。市役所の正面玄関の受付コーナーの横にコンテナの設置とのぼり旗を置かれたら…</p> <p>4)環境月間でのイベント開催で、回収キャンペーンされたら、増量が期待できるかも…。併せて、プレゼントについて前回は、“すいたんグッズ”でしたが、主婦目線での台所用品の石鹸・洗剤など検討をされませんかでしょうか？</p> <p>⇒添付画像。C63-2。食用廃油の回収キャンペーン、石鹸との交換の他市例</p> <p>5)回収した食用廃油の提供は、有償譲渡ですか or 無償譲渡ですか？。⇒有償譲渡の場合は、原資としてプレゼント品の拡充をされたら…。</p> <p>6)「家庭で使った使用済み油の回収」のサイトに、“回収～空を飛ばすまでの流れ図”を貼り付けされたら、市民はイメージし易いです。</p> <p>⇒添付画像。C63-2。食用廃油の回収～空を飛ばすまでの流れ図</p> <p>7)後藤市長様は、市議会などでの「部門間の横串の重要性」の発言が有ります。</p> <p>追伸:私への回答メールのタイトルが「お問い合わせの件について(回答)」ですが、メールの受信ホルターでは、内容が分かりません。⇒回答時のタイトルは、投稿時のタイトルの表記をお願い、致します。</p> <p>※市民部市民総務室に供覧願います。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>お問い合わせいただきました件について、以下のとおり回答いたします。</p> <p>1)貴重な御意見として頂戴いたします。</p> <p>2)貴重な御意見として頂戴し、他市状況も確認していきます。</p> <p>3)貴重な御意見として頂戴し、回収拠点について、公民館を含めた公共施設での増設を今後検討していきます。</p> <p>4)貴重な御意見として頂戴いたします。</p> <p>5)回収された廃食用油は業者に売却しています。インセンティブの品目については今後も検討をしていきます。</p> <p>6)貴重な御意見として頂戴いたします。</p> <p>7)回答時の件名について、分かりやすいように徹底いたします。</p>	<p>環境政策室</p>	<p>R7.9.30</p>	<p>R7.10.8</p>

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
C63-「Fry(使用済み油で)to Fly(空を飛ぶ)！」家庭で使った使用済み油の回収…」での提言	<p>家庭で使った使用済み油の回収拠点の中央図書館の回収のコンテナについて、本体(幅約1m、奥行60cm)と蓋がヒンジで繋がっていないので、蓋を上げると後ろにズリ落ちてしまいます。</p> <p>⇒添付画像。C63。使用済み油の回収コンテナ(上図)-ヒンジ無し</p> <p>1)蓋を元に戻すには、片手では無理。両手が必要であり、図書館への返却の本を持っていると無理です。油を持って来られるのはご婦人が多いと推測した場合、買い物や、園児の送迎などの用事のついでに立ち寄られる事も考えて、蓋の開閉が片手で可能な形状のコンテナの採用が必要と思います。⇒キッチンの足踏み式の蓋が理想のように思えます。</p> <p>⇒添付画像。C63。コスモ石油の蓋には、ヒンジ有り</p> <p>2)市の回収のタイミングは、どのようにしておられますか?。設置個所の図書館から連絡があるのですか?。</p> <p>⇒画像では、もう少しで満杯になりそう。⇒満杯の時には、コンテナの横においても良いのですか?。⇒消防法上では、問題はありますか?。</p> <p>3)6月1日の「C23」で投稿した「サイト内の年間の回収量の推移グラフの単位が「トン」表記ですが、「リットル」表記の方が分かり易い」…について、再検討願います。</p> <p>⇒因みに、令和6年度の回収量の7.43tは何リットルで、ジャンボジェット機で何分・何時間飛行できますか。</p> <p>4)コンテナの蓋の裏面に「ご協力ありがとうございます」のメッセージを貼り付けておかれたら、良いかもしれません。</p> <p>5)吹田市内の学校などの給食での調理油の回収は、されているのでしょうか?。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>1)貴重な御意見として頂戴いたします。コンテナの入替の際には御意見を踏まえ、検討させていただきます。</p> <p>2)回収は週に1~2回のペースで定期的に行っています。なるべくコンテナがいっぱいにならないように回収しておりますが、万が一入りきらなかった場合は、コンテナの外に置いてください。なお、消防法上は問題ありません。</p> <p>3)廃棄物は一般的に重さ(トン)で計量し、本市でもそのようにしております。リットルへの換算は回収した油の状態(純度)によって異なりますが、およそ1リットル=0.9kgとされていますので、令和6年度の回収量は約8,000リットルとなります。</p> <p>飛行距離については、機種によって異なりますが、たとえば最新鋭ジャンボジェット機(ボーイング787)の場合、燃料1リットルで0.12km飛ばすことができると言われています。8,000リットルでは約960km、飛行時間3時間程度と考えられます。</p> <p>ただし、国際規格でジェット燃料におけるSAFの混合率は最大~50%とされており、現状ではSAFのみでの飛行は行われておりません。</p> <p>4)貴重な御意見として頂戴いたします。</p> <p>5)吹田市では市立小学校及び市立幼稚園の給食で使った油も回収しており、令和7年4月からはSAFの原料としてのリサイクルを進めています。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>	環境政策室	R7.9.11	R7.9.26
猛暑対策について	<p>猛暑が延々と続く中、体調不良の方も多いと思います。緊急時の公なしのぎの場の情報提供など、対策をしてくださってありがとうございます。</p> <p>それでももし、電気の供給が止まったら?地震がきたら?家庭のエアコンが壊れたら?様々な不安要素を抱きながら日々暮らしています。こういったことに対応する特設ページや情報提供の場が確立されていたら教えて頂きたいです。日々、夏バテや熱中症になりにくい体づくりの情報も共有出来たら、来年、再来年、ずっと未来のことを考えて不安を解消できたらいいなと考えます。</p> <p>そしてひとつの提案なんですけど、家庭で日が落ちたらアスファルトに打ち水をするなど、少しでも温度を下げられる取り組みが出来たらいいなと思いました。</p> <p>最初は協力を呼び掛けるだけになるかも知れませんが、もし当たり前の行いになったら、市民同士のつながりも生まれるかもしれません。</p> <p>どうか、一度考えてください。よろしくお願いいたします。</p>	<p>熱中症全般につきましては、下記のポータルサイトをお役立てください。 https://www.wbgt.env.go.jp/</p> <p>災害時及び停電時における熱中症予防については、下記の情報が参考になります。 (災害時の熱中症予防:内閣府・消防庁・厚生労働省・環境省) https://www.bousai.go.jp/kyoiku/pdf/netchushoyobo.pdf (停電時における熱中症予防について:厚生労働省) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212521_00006.html</p> <p>今後も打ち水やみどりのカーテンなど、身近に取り組めるヒートアイランド現象緩和の啓発の推進に取り組んでいきます。 貴重なご意見ありがとうございました。</p>	環境政策室	R7.9.1	R7.9.3

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
ゆらら藤白台バス停付近での迷惑喫煙について	5月31日17時00分頃、ゆらら藤白台バス停付近で上は白のシャツ、下は黒のズボンを履いて髭を生やした色黒の40~60代くらいの男が喫煙していた。 バス停付近は禁煙だ。 巡回以外の効果的な喫煙対策をお願いします。 また立ち止まっての喫煙も全面禁止にしてほしい。	ご指摘の地点は、環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区ではありませんので、立ち止まっての喫煙は条例違反に該当しません。 条例違反行為に対し、今後も粘り強く啓発活動を実施してまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。	環境政策室	R7.7.28	R7.8.13
大阪モノレール山田駅付近での迷惑喫煙について	6月15日15時58分頃、大阪モノレール山田駅付近の通路で上は黄色と黒のチェックシャツ、下は青のジーパンを履いた50~70代くらいの男が喫煙していた。 駅周辺は禁煙だ。 巡回以外の効果的な喫煙対策をお願いします。 また立ち止まっての喫煙も全面禁止にしてほしい。	ご指摘の地点は、環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区ではありませんので、立ち止まっての喫煙は条例違反に該当しません。 条例違反行為に対し、今後も粘り強く啓発活動を実施してまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。	環境政策室	R7.7.28	R7.8.13
北千里の公社2棟での迷惑喫煙について	6月18日18時36分頃、北千里の公社2棟付近のベンチで上は緑のシャツ、下は青のジーパンを履いて帽子をかぶった60~80代くらいの男が喫煙していた。 巡回以外の効果的な喫煙対策をお願いします。 また立ち止まっての喫煙も全面禁止にしてほしい。	ご指摘の地点は、環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区ではありませんので、立ち止まっての喫煙は条例違反に該当しません。 条例違反行為に対し、今後も粘り強く啓発活動を実施してまいりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。	環境政策室	R7.7.28	R7.8.13
北千里駅の府道119号の交差点付近での迷惑喫煙について	7月20日16時37分頃、北千里駅の府道119号の交差点付近(高架下のところ)で上は黒のシャツ、下は青の半ズボンのジーパンを履いて50~70代くらいの男が喫煙していた。 巡回以外の効果的な喫煙対策をお願いします。 また立ち止まっての喫煙も全面禁止にしてほしい。	ご報告いただいた内容は、今後の啓発活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R7.7.28	R7.8.13

市民の声と市の回答(分野別:環境・ごみ)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
ペットボトル回収について	<p>ペットボトルの拠点回収が非常に不便です。仕事終わりの時間ですと回収時間が終わっており毎回大量にペットボトルが溜まってしまいます。もっと長い時間回収可能にして欲しいです。</p> <p>後ペットボトルの回収ボックスの口が小さいため数本ずつしか入れられず捨てるのに時間がかかり困っています。</p> <p>大きなゴミ袋1回で入るくらいのサイズの口にして欲しいです</p>	<p>本市における、ペットボトルの回収は、市民の皆様へ拠点回収でのリサイクルにご理解とご協力のお願いをしています。拠点場所につきましては、公共施設、事業所等の協力のもと、市内に114箇所ございます。その他、スーパーや事業所等で、自主回収による資源化を実施しています。</p> <p>なお、拠点場所に持ち込める時間については、各拠点の開館時間または営業時間に準じており、個々のご事情で拠点場所に持ち込むことが困難な場合は、燃焼ごみとして出してください。燃焼ごみとして焼却処理を行った場合でも、焼却熱を利用して発電するサーマルリサイクルを行っています。</p> <p>また、回収ボックスについては、設置している施設の状況に応じた大きさの物を設置していますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>回収容器設置場所につきましては、下記ホームページよりご確認くださいだけです。</p> <p>https://www.city.suita.osaka.jp/kurashi/1018418/1018421/1015187.html</p> <p>今後ともご理解とご協力よろしくお願いいたします。</p>	事業課	R7.7.31	R7.8.6